

## 教育貸付、医療・介護貸付、ブライダル貸付の概要

利用資格		勤続1年以上												
限度額		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">勤続年数</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上</td> <td>3年未満</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>10年未満</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>10年以上</td> <td></td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table>	勤続年数		限度額	1年以上	3年未満	200万円	3年以上	10年未満	400万円	10年以上		500万円
		勤続年数		限度額										
1年以上	3年未満	200万円												
3年以上	10年未満	400万円												
10年以上		500万円												
		○教育貸付、医療・介護貸付、ブライダル貸付併せて限度額以内かつ最高500万円以内 ○簡易貸付、普通・優遇貸付と別枠で限度額を設定 ○一般ローンの既借入分と合わせて合計1,000万円以内												
返済期間	共通	20万円まで												
		50万円まで												
		100万円まで												
		300万円まで												
		500万円まで												
返済方法		元金均等払い												
		給与のみ												
		ボーナス併用												
		給与・賞与金額設定												
保証人		連帯保証人 1人												
		(勤続3年以上かつ借入金額300万円以下の場合不要。ただし、前記の場合であっても、既存の教育、医療・介護、ブライダル貸付と合わせて300万円を超える場合は必要)												
適用対象者	教育	実子												
	医療・介護	本人または2親等以内の親族												
	ブライダル	本人または実子												
資金用途	教育	○中学、高校、短期大学、大学、大学院、専修学校（専修学校、高等専修学校、専門学校）、特殊学校（盲学校、聾学校、養護学校の各高等部）、大学予備校等への入学金・授業料・寄付金、施設設備費等の学校納付金（2年分を限度） ○受験料、宿泊費等の受験にともなう費用（支払い証明、領収書の出るものに限る。） ○下宿の際の敷金・礼金等、家賃（2年分を限度） ○教材費、通学費用及び学校の斡旋する留学費用（2年分を限度） ○他行の教育ローン借り換え（自身や子供の学生時の奨学金の返済は不可） ○ローン申込以前（借入希望日1ヶ月以内）に自己資金で納付済みの教育資金												
	医療・介護	○治療や入院にかかる費用（本人の場合、団体生命保険の加入に差し支えない病気に限る。） ○出産（分娩）、義歯等の保険適用外の医療費 ○車イス、介護用ベッド及び福祉車両等在宅ケアに必要な介護用品・介護機器の購入費用 ○高齢者や障害者の方が日常生活で必要となる費用 ○介護施設への入居保証金等の費用												
	ブライダル	○結婚式、披露宴費用（本人または実子） ○新婚旅行資金 ○新居資金（賃貸住宅入居費用）												
添付書類	共通	○直近の給与明細書（写）、源泉徴収票（写） ○連帯保証人の印鑑登録証明書（原本）												
	教育	○実子確認書類（共済組合員証（写）、住民票または住民票記載証明書、源泉徴収票（写）等） ○学校納付金（納付書、振込通知書、案内（募集要項等）） ○受験費用（振込通知書（写）） ○下宿費用（賃貸借契約書、パンフレット（写）） ○在学中の費用（在学証明書、資金用途及び金額を確認できる資料（写）） ○教育ローン借り換え（残高証明書（原本）、返済償還表（写）） ○借入希望日から1ヶ月以内に自己資金で納付済みの領収書（写）												
	医療・介護	○親族確認書類（共済組合員証（写）、住民票または住民票記載証明書、戸籍抄本のいずれか） ○病気（診断書（写）） ○介護施設（入居関係契約書（写）、案内等資料（写）） ○介護用品（見積書、資金用途を確認する書類）												
	ブライダル	○実子と確認できる書類（住民票または住民票記載証明書、戸籍抄本のいずれか）[本人の場合不要] ○結婚式・披露宴、新婚旅行（契約書、見積書、納付書等） ○新居資金（賃貸）（入居関係契約書）												
優遇適用条件	教育優遇	○申込時点で当組合に住宅貸付の契約がある場合												
	ブライダル優遇	○申込時点で寿定期預金の契約がある場合												